

## 第3章 「地域照明環境計画」に基づく施策展開

### 3-1 「地域照明環境計画」の位置づけ

策定された地域照明環境計画が自治体の施策体系の中で、どのように機能していくかをイメージした図を図 - 3 - 1 に示す。

環境面では、環境基本計画や地球温暖化防止実行計画への反映と、これらに基づいた各種の実施計画の中での取り組みが考えられる。さらに、都市景観面では、景観条例や広告物条例の中での、より光害を意識した規定の設定などがある。また、普及啓発は、自治体内部、住民、事業者それぞれに対して展開していく必要がある。

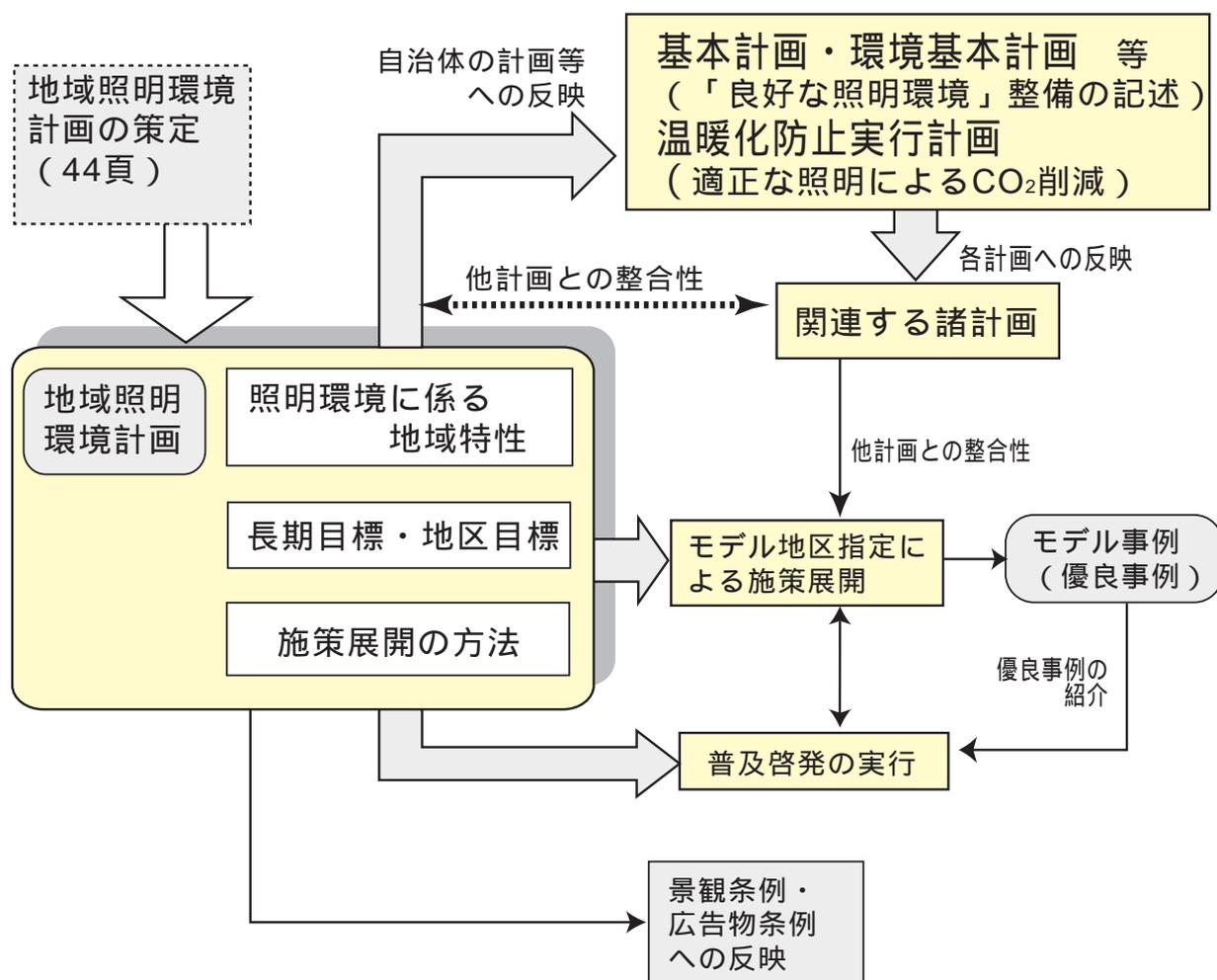


図 - 3 - 1 「地域照明環境計画」の位置づけ